

町からのお知らせ

住民課からのお知らせ

住民課

☎ 9-3334



学生のみなさんへ

国民年金の「学生納付特例制度」をご利用ください。

申請は毎年必要です！

学生本人の前年所得が一定以下の場合、在学期間中の保険料を後払い（追納）できる特例制度があります。学生納付特例の承認を受けると、その期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金等が支給されます。

なお、学生納付特例期間は、年金額の計算には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。

で、満額の年金を受けるためにも、卒業したら、忘れずに追納することをおすすめします。

○承認期間 4月から翌年の3月まで

○申請窓口 役場各支所総務課

○申請に必要なもの 年金手帳・学生であることを証明するもの
印鑑

詳しくは各支所総務課へお問い合わせください。

固定資産の縦覧について

固定資産税の内容をご理解いただくための縦覧制度があり、土地及び家屋の面積や価格などをご覧いただけます。

○期 間 平成17年4月1日から5月31日まで

○場所及び範囲 本庁住民課税務係………神石高原町全域
各支所総務課町民係………各支所の区域



軽自動車税の減免制度について

身体障害者、戦傷病者、知的障害者及び精神障害者の方が使用される軽自動車やその障害のある方のために使用される軽自動車には、税の減免制度があります。

○減免制度の概要

所有者	運転者	使用目的	障害の程度
本人	本人	特に問わない	障害の箇所により減免の対象となる程度が決められています。（詳しくは、本庁住民課税務係または各支所総務課町民係にご相談ください。）
本人	家族介護者	本人の通学、通院、通所、生業のため主に使用	
家族	家族		

町税等に係る自治振興会事務費交付金制度を創設しました

従来旧各町村で納税組合等に対して交付していた納税奨励金に替わるものとして平成17年度から、「町税等に係る自治振興会事務費交付金」の制度を創設しました。これは、各自治振興会に納付書や各種税に関する回覧などを配布して頂く事務費として交付するものです。

本年度は、自治振興会に対して、構成する班の数あたり10,000円と世帯数あたり1,000円を合わせた額を7月と1月に分割して交付します。

詳しくは本庁住民課または支所総務課へお問い合わせください。

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課

☎ 9-3335

「福祉タクシーチケット」のお知らせ

重度心身障害者、精神障害者及び高齢者が通院等外出するために、タクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。

※チケットの交付枚数は、一人年間48枚を限度とします。(申請月により減じて交付)

○対象者(町内に住所を有し、つぎのいずれかに該当する者)

- (1) 身体障害者手帳をお持ちで、1級、2級、3級の方
- (2) 身体障害者手帳をお持ちで、75歳以上の方

- (3) 療育手帳をお持ちで、㉔、A、㉕の方
- (4) 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- (5) 75歳以上で町民税が非課税世帯の方

○申請手続き(各支所福祉保健課)

- ・印鑑を持参してください。
- ・代理申請の場合は、委任状が必要です。あわせて、代理の方の印鑑もご持参ください。

詳しくは各支所福祉保健課または本庁福祉保健課へお問い合わせください。

町営の託児所「たんぽぽ」入所児童を募集します



- 場 所 小島総合福祉施設内(旧小島中学校)
- 利用対象者 保育所入所前の乳幼児並びにその他必要とされる方
- 開 所 日 月曜日から土曜日(日曜・祝日は休所)
- 利用時間 午前7時から午後7時
- 利用料 基本料金 町内 33,000円/月(短期利用 4,000円/日 500円/時間)
町外 43,000円/月(短期利用 5,000円/日 650円/時間)
- ※2人目からは減額措置があります。
- 光熱水費 1,000円/月(短期利用 100円/日)
- 給食代 普通食…200円/日 離乳食…150円/日
- おやつ代 実費

○利用申込及びお問い合わせ 三和支所福祉保健課または、託児所たんぽぽ(☎ 9-3577)

総合健診のお知らせ

病気の早期発見のため、総合健診を実施します。健康管理のため、概ね18歳以上の方は受けましょう。(但し、学校や職場で健康診断を受けられる方は除く。)

6月 1日(水)～6月 3日(金)	多目的体育館
6月 30日(水)～7月 1日(金)	さんわ総合センター
7月 4日(水)～7月 6日(金)	三和公民館(旧町民会館)
7月 7日(水)～7月 8日(金)	くるみふれあいプラザ
7月 11日(水)～7月 14日(金)	総合交流センターじんせきの里
7月 19日(水)～7月 22日(金)	油木山村開発センター

詳しくは本庁福祉保健課または各支所福祉保健課へお問い合わせください。

平成17年 広島県保育士 試験のご案内

広島県保育士試験が8月3日から行われます。

実施要項(受験申請書)の配布期間は、4月11日(月)から5月13日(金)(※当日消印有効)で、郵送により配布されます。

詳しい案内のちらしは、各支所福祉保健課に備えてあります。